

事後評価調書(案)

I 事業概要						
事業名	砂防等事業（急傾斜地崩壊対策事業）					
地区名	いわさきくいき 岩崎区域					
事業箇所	あすけちよう 豊田市足助町地内					
事業のあらまし	岩崎区域は豊田市足助町に位置し、がけ高39m、勾配46°の急傾斜地で、ひとたびがけ崩れが発生した場合は、人家15戸、及び市道に被害が発生するおそれのある箇所であり、防災対策が必要な箇所であった。このため、2008年度より事業に着手し、2017年度に完成した。					
事業目標	【達成（主要）目標】 人家15戸、及び市道を急傾斜地の崩壊による土砂災害から保全する。 【副次目標】 なし					
事業費	事業費		内訳			
	5.3億円		□工事費4.9億円、□用補費0.02億円、□その他0.4億円			
事業期間	採択年度	2007年度	着工年度	2008年度	完成年度	2017年度
事業内容	急傾斜地崩壊防止施設 待受式防護柵工(インパクトバリア工法) 延長 231m 地山補強工(ユニットネット工法) 面積 1,033 m ²					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 急傾斜地崩壊防止施設は、現在も健全な状態を保っており、完成後5年間での降雨に対しても、斜面の状況に変化は見られない。 土砂災害発生前に急傾斜地崩壊防止施設は完成しており、また、今後土砂災害が発生したとしても、同様の機能を有する急傾斜地崩壊防止施設により被害を防いだ事例が全国的に報告されていること、及び2023年6月2日の大雨の際、ユニットネット工の類似工法を施工した近接工区において、未対策の箇所ではがけ崩れが発生し、対策済みの箇所ではがけ崩れが発生していないことから防災的に効果的な事業であると考えられるため、人家15戸、及び市道を急傾斜地の崩壊による土砂災害から保全すると判断できる。 【達成状況に対する評価】 施設整備が完了し、設置した急傾斜地崩壊防止施設に土砂災害防止効果が期待できたため、事業目標を達成している。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 該当なし 【達成状況に対する評価】 該当なし				

【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】

		事業採択時	実績
事業期間		2008年～2012年	2008年～2017年
	工事費	2.1億円	4.9億円
	用補費	0.02億円	0.02億円
	その他	0.3億円	0.4億円
	合計	2.4億円	5.3億円
効果の算定要因	保全対象人家	15戸	15戸
	県道・市道	210m	210m

【事業期間に対する評価】

地域環境に配慮した工法の検討、及び対策工の変更により、5年間の延長が生じた。

主な要因は以下のとおりである。

事業着手直後に、伝統的建造物群保存地区制度推進部会が発足し、2011年に重要伝統的建造物群保存地区に選定された。その中で、歴史的景観を保全するための工法検討を、「足助地区公共事業形成ガイドライン」に則り行い、また観光客の増加も見込まれることとなったため、市道の長期間通行規制を避けるための工法検討も併せて行った。

以上のことにより、採用工法が待受擁壁工から「インパクトバリアエ+ユニットネット工」へ変更となり、事業期間が5年間延長となった。

【事業費に対する評価】

当初の採用工法は、待受擁壁工であったが、「インパクトバリアエ+ユニットネット工」へ変更となり2.9億円の増額が生じた。この要因は当初段階での把握が困難であり、本事業を完了させ事業効果を得るためには、不可欠な費用であった。

【効果の算定要因に対する評価】

存在する人家の戸数や道路の形態に変化は見られない。従って、保全する対象は事業採択時のままであり、事業効果は概ね計画どおり発現していると評価できる。

②事業効果の発現状況

③事業実施による環境の変化

重要伝統的建造物群保存地区については、足助伝統的建造物群保存地区保存会、足助町並みサポーターなどの取組が行われており、そうした環境に変化はない。

また、重要伝統的建造物群保存地区で景観的に効果的な事業であったとして、2017年に本県で開催した「土砂災害防止 全国の集い」の現地研修の場に選定し、全国の砂防関係の土木職員等から、高評を得ることができており、事業完了から5年が経過した現在では、さらに植生が回復し、古い町並みに、より調和した良好な景観を保全することができている。

III 対応方針（案）

今後の事後評価の必要性

事業目標を達成しており、事業の有効性が認められるため、今後の事後評価は不要と考えられる。

改善措置の必要性

事業目標を達成しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はないものと考えられる。

同種事業に反映すべき事項

本事業では、事業採択時の当初計画段階では把握困難な地域環境の特異性により、事業期間の延長や事業費の増加が生じた。今後も、こうした要因が存在することを念頭に置くとともに、地元自治体等との調整を入念に行い、円滑な事業進捗につなげることが重要である。

IV 事業評価監視委員会の意見

V 対応方針